

第1回札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会専門部会 (子ども・若者、生活・暮らし、地域、安全・安心分野) 会議録

日時：令和3年9月24日（金）10時開会

方法：オンライン開催

※事務局会場：札幌市本庁舎 12階1号・2号・3号会議室

(札幌市中央区北1条西2丁目)

出席：浅香委員*、大西委員*、梶井部会長、定池委員*、佐藤（理）委員*、尚和委員*、高橋委員*、福土委員*、松田委員*、吉岡委員*（*…オンライン出席）

事務局：浅村政策企画部長、本山企画課長、田中企画係長、岩間企画担当係長

1. 開 会

○事務局（浅村政策企画部長） それでは、開始時間となりましたので、札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会の専門部会を開会いたします。

私は、札幌市まちづくり政策局政策企画部長の浅村でございます。

今回の専門部会は、子ども・若者、生活・暮らし、地域、安全・安心という市民生活に直結する4分野の審議となります。今後の社会におきまして、市民が実感できる生活の質の向上というのは、非常に大きなテーマになると思いますので、委員の先生方の知見をいただきながら、よりよいものにしていきたいと考えております。

今日は、よろしく願いいたします。

○事務局（本山企画課長） 事務局を務めさせていただきます札幌市まちづくり政策局政策企画部企画課長の本山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の専門部会には、10名の委員にご参加をいただいております。

また、本日は、市役所の関係課もオブザーバーとして事務局と同じ会場から会議に参加しております。参加者はお手元に配付した名簿のとおりとなっております。

なお、本日は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、オンラインでの開催とさせていただきます。そのため、委員の皆様にご覧がございませぬ。まず、マイクについては、音声環境向上のため、ご発言のとき以外はミュートの設定にさせていただきますようお願いいたします。また、ご発言される場合は挙手をお願いいたします。進行担当から指名いたしますので、ミュートを解除の上、ご発言いただきますようお願いいたします。

さらに、今回は、来場している報道機関から冒頭部分の撮影依頼がありましたので、あらかじめご承知おき願ひます。

この後の議事進行については、事前の書面審議で選任された梶井部会長にお願いしたいと存じます。

梶井部会長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○梶井部会長 皆様、おはようございます。梶井でございます。皆様からご承認いただいたということですので、この専門部会の部会長を務めさせていただきます。

先ほどのお話にもありましたが、この部会は、札幌市民の幸福実感に一番直結している領域だと思っております。ぜひとも、皆様のご経験に基づいたいろいろな知見を結集いたしまして、市民の皆様にも実行可能なビジョンなのだとということを説得的に示すことができるよう、盤石なものにしていくという目標を持ってやっていきたいと思っております。皆様、ご協力のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

最初に、事務局から参考資料と資料1の説明をお願いいたします。

○事務局（本山企画課長） 本日の議題は4分野でございますので、簡潔にご説明させていただきます。

まず、参考資料1の第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの構成イメージをご覧ください。

本資料は前回の審議会でお示したのですが、本日の議事がビジョン編のどこに関わるものかを改めて確認させていただきます。

資料の右側のビジョン編の第4章においては、今後のまちづくりの方向性をより具体的にイメージできるよう、基本目標ごとに「目指す姿」を示すとともに、その実現に向けて、市民、企業、行政が同じ方向で取り組めるよう「私たちが取り組むこと」を明記しています。

本日は、これまでいただいたご意見を踏まえ、子ども・若者、生活・暮らし、地域、安全・安心の4分野における基本目標の修正案のほか、「目指す姿」と「私たちが取り組むこと」の事務局案をお示します。

また、参考資料2と3も、前回の審議会でお示したのですが、全分野の内容を把握できるよう配付しております。

それでは、資料1の子ども・若者分野をご覧ください。

1枚目は、基本目標を導き出した経緯を表す資料となっております。前回お示したユニバーサル、ウェルネス、スマートというまちづくりに共通する三つの重要な概念と札幌市のSWOT分析の考察から導いた基本目標を記載しています。

前回の審議会からの変更点は、基本目標2と3の赤字箇所になります。前回までのご意見を基に、基本目標2の「健やかに成長し」を「伸び伸びと成長し」に変更するとともに、基本目標3において目指すべき教育の姿を明記しています。

次に、ページを1枚おめくりいただき、基本目標1の「安心して子どもを産み育てることができる、子育てに優しいまち」から説明させていただきます。

「目指す姿」の一つ目は、地域等での子育て支援や妊娠期からの切れ目のない支援の観

点のほか、前回までのご意見を踏まえまして、子育てする人の主体性を表すため、子育てする人同士の交流の観点などを記載しています。

次に、「目指す姿」の二つ目は、多様な保育ニーズへの対応や保育人材の確保、放課後の児童の居場所確保の観点を記載しています。

最後に、「目指す姿」の三つ目は、働きながら子育てがしやすい環境整備の観点を記載しています。

また、「目指す姿」を実現する上で必要な取組は、資料の右上の「私たちが取り組むこと」に記載しています。なお、現行のビジョンと比べまして、新しいものには【新規】、レベルアップするものには【レベ】と表記しています。

続いて、ページを1枚おめくりください。

基本目標2の「誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち」についてです。

「目指す姿」の一つ目は、子どもの権利の推進と児童虐待防止の観点を記載しています。

次に、「目指す姿」の二つ目は、困難を抱える子どもへの支援のほか、独り親家庭への支援や子どもの貧困対策の観点を記載しています。

最後に、「目指す姿」の三つ目は、若者の社会的自立や、就職や結婚等の理想のライフプランの実現のほか、大学等の教育の観点を記載しています。

続いて、ページを1枚おめくりください。

基本目標3の「一人一人の良さや可能性を大切にする教育を通して、子どもが健やかに育つまち」についてです。

「目指す姿」の一つ目は、G I G Aスクール構想や少人数学級などの個別最適な学びや、子どもの個性を尊重する協働的な学びの観点を記載しています。

次に、「目指す姿」の二つ目は、子どもの体力向上をはじめとした健やかな心身の育成の観点を記載しています。

最後に、「目指す姿」の三つ目は、多様な主体と連携した多様な学びの機会の創出の観点を記載しています。

私からの説明は以上でございます。

○梶井部会長 ただいま、参考資料1から3と資料1についてご説明いただきました。

この専門部会は分野が四つに分かれており、また、本日の会議は2時間を予定しておりますので、1分野につき大体30分ぐらいで集約的に議論を進めていきたいと思っております。皆様、ご協力のほどをお願いいたします。

それでは、今ご説明いただきました資料1の子ども・若者分野については、この間の審議会での皆様のご意見を反映させまして、新たに書き直しをしたところがございます。そこも含めまして、皆様からさらにご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。ご意見がある場合は、挙手をしていただき、ミュートを切ってご発言いただければと思います。

○吉岡委員 まず、確認させていただきます。

「目指す姿」と「私たちが取り組むこと」の案がそれぞれありますが、時間の関係もありますので、この子ども・若者分野全体について、今、一気にまとめてお伝えするのか、それとも、基本目標1から順番にやるのか、どちらなのでしょう。

○梶井部会長 分厚くなりますが、どこからでもお気づきの点についてお願いいたします。

○吉岡委員 それでは、気がついたことをまとめてお伝えします。

まず、基本目標1の「安心して子どもを産み育てることができる、子育てに優しいまち」についてです。

例えば、「目指す姿」の2番には「多様なニーズに応じた保育サービス」という言葉が入っていて、「私たちが取り組むこと」の行政のところには「様々な保育サービスの整備」という言葉が入っていますが、それ自体はよいと思っています。ただ、子育て支援をしている立場としては、保育サービスの充実はとても大事なことなのですが、一方で、保育サービスが充実してしまうがゆえに、3番のワーク・ライフ・バランスに関わってくるのですけれども、親たちが働き過ぎてしまう、際限なく保育サービスを使ってしまうという問題がどうしても出てきてしまうのですよね。子どもの育ちを考えると、やはり、保育サービスの充実とセットで、保護者が子育てで大切なものを確認し合う場がどうしても必要なもので、そこは意識していかなければならないなと思っています。

二つ目は、基本目標2についてです。

「誰一人取り残されずに、子どもが伸び伸びと成長し、若者が希望を持って暮らすまち」ということで、「伸び伸びと」という言葉を入れていただきました。また、「目指す姿」の中には、子どもの権利についての言葉が出てきており、札幌には子どもの権利条例がございますので、とても大事な要素だと思っています。

ただ、ここに入るのか3番目に入るのかは考えなければいけないですし、もしかしたら基本目標3に入るかもしれないのですが、子どもの権利、子どもの教育ということであれば、不登校の子どもたちの「教育を受ける権利」をしっかり押さえていかなければならないと思うのですね。基本目標2は、教育というよりも、どちらかという、ひきこもりの子どもたちの居場所について書かれていると思いますが、やはり不登校の子ども視点も意識していく必要があると思っています。

三つ目は、基本目標3についてです。こちらは、教育のことを盛り込んでいくということで、案を幾つか示していただきました。

まず、「目指す姿」の1番の「多様性が尊重された環境のもとで」については、先ほどの不登校の子どももイメージしながら、子どもの教育を保障していく、整備していくことがすごく大事だと思いますので、その辺りも意識したいと思っています。

札幌では、令和4年に札幌市公立夜間中学校として星友館中学校が開校するというところで、先日、基礎教育保障学会がオンラインで開催されました。全国各地の研究者が参加しておりましたが、札幌の夜間中学開校に関して大変高い評価を受けましたので、私は、札

幌市民としてすごく誇らしい気持ちになりましたし、札幌市は頑張っているなど感じたところです。その場では、札幌はそういう面で先進的な取組をしているし、全国においても参考にしたいという言葉がありましたので、私としては、そういう力があるまちですから、札幌市として不登校の子どもについて新しい挑戦をしていくことには、いろんな可能性があるのかなと思っております。

また、この夜間中学のオープンに関しては、札幌の市民団体がずっと行ってきた自主夜間中学と連携しながら開校につなげていった経過がございます。札幌には不登校の子どもを支援する様々なNPOや市民団体がありますので、そういうところと連携しながら教育をつくっていくまちなのだということをアピールすることも可能性として考えていけたらいいなと思います。

最後に、基本目標3の「私たちが取り組むこと」の市民・企業などの3番目に「家庭における教育力の向上【新規】」と書いておりますが、この言葉の持ち方には注意が必要かなと思っております。どういうことかといいますと、家庭における教育力が低下したという言い方が前にあったのですが、今は、文科省も含めて、そういう言い方はしないという理解になっておりますので、教育力の向上という上から目線のような文言はあまり使わないほうがいいと思います。多くの保護者は、どちらかというところ、子育てに対する姿勢が熱心だし、家庭教育に対する関心もとても高いのです。札幌もそうだと思います。ただ、身近な地域の人たちとのつながりが薄くなったことにより、子育てを学ぶ機会が減っているという課題がありますので、家庭教育については、社会教育として学習機会やつながりをつくるための環境整備をしていくのだというイメージの言葉を使っていくほうが望ましいと思っております。

私からは以上です。

○梶井部会長 最初は、保育サービスの充実とワーク・ライフ・バランスの問題について、それから、不登校の子どもについては、子どもの権利に絡めてご指摘をいただいたかと思っております。また、夜間中学については、「目指す姿」や行政なり市民なりの取組として具体的に示したほうがいいのではないかというご意見だと受け取りましたが、それ以外のところは具体的な施策の中に入れていけばいいという理解でよろしいでしょうか。

○吉岡委員 細かな内容についてはそうです。例えば、基本目標1の「私たちが取り組むこと」の行政の一番上のところに、「地域等での子育て支援の促進」とありますが、字数の制限があるので、これぐらいの書き方しかできないのはしょうがないのかなと思っています。

ただ、例えば、札幌でも子どもの虐待死亡事例等が何件か出ており、もちろん札幌市は子育て支援を一生懸命なさっているのですが、行政の支援者と市民組織の支援者の本当の意味でのつながりづくり、ネットワークをつくるということは、やっぱりどうしても弱いのですよね。ですから、もう少し踏み込んで書けるのであれば、行政と市民の本当の意味でのネットワークをつくるのだということを示したいですが、そこまでは少し踏み込み

過ぎでしょうか。そこは皆さんのご意見も聞きたいなと思います。

○梶井部会長 ありがとうございます。

最後の家庭の教育力の向上という文言については、私も違う書き方を検討させていただいたほうがいいかなと思っていますので、また考えていきたいと思います。

次に、松田委員に手を挙げていただいていますので、よろしくお願いします。

○松田委員 抽象的な話になりますし、またがってはいきますが、基本目標2に大きく関わる話として、ヤングケアラーのことについてだけ触れたいと思います。

私は、今、現場で子どもや若者に関わっていますが、ヤングケアラーは、もちろん無視できない要素であるとともに、一つの象徴的な現象だなと思っています。それは、家族の絆をよいものにするというのでしょうか、家庭支援を手厚くして、家族の絆を厚くすることで、ヤングケアラー状態の子どもや若者が家族からより離れ難くなる、自立が難しくなるということがあるので、精神的な部分として、家族という密室、温室に閉じ込められている現象をどう捉えるかというのはずっと考えています。

そういう意味で、ヤングケアラーという単語が新たな視点のところに一言入っていますが、家庭からの自立、あるいは、家族の状況によらず、伸び伸びとなど、ヤングケアラー支援という直接的な文言ではなくてもいいので、家から離れられることの実現もエッセンスとしてももう少し入ったらなおいいなと思っていました。

以上です。

○梶井部会長 ヤングケアラーの問題はすごく重要ですし、先ほど吉岡委員から不登校の子どもたちの教育を受ける権利についてお話があったように、ヤングケアラーの方々もまた教育を受ける権利を阻害されている状況が多々見受けられますので、子どもたちの権利という視点からもう少し具体的に書き示すことも可能性としてはあるかなと私も感じています。そこら辺は、引き取って再検討させていただきます。

ほかに挙手される委員の方はいらっしゃいませんか。

高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 これは基本目標2か3になると思うのですが、困難を抱える子どもにとって外国につながる子どもたちも入れてほしいなと考えています。国籍にかかわらず、海外で育ったり、親が外国籍であるなど、外国にルーツを置く子どもたちには、多様性を尊重する学校や地域で安心して成長していく環境が必要です。多様性の尊重は全ての子どもの安心にもつながると考えますので、よろしくお願いいたします。

○梶井部会長 高橋委員からは、事前にご意見を伺っておりました。共生社会についてはビジョンでもうたっておりますので、外国籍をルーツにする子どもたちのことも具体的に示していきたいと思います。

次に、佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 基本目標2についてです。

行政の2番目の一番下の点に、「支援や配慮が必要となる子どもや家庭へのきめ細やか

な支援」とあります。この「きめ細やかな」というところは、今、児相や区役所でかなり取り組んでいただいておりますが、どこまで継続的に支援していけるかということが今後の課題かなと思っておりますので、継続的なという文言をどこかに入れていただけるとありがたいです。

以上です。

○梶井部会長 それは具体的な書きぶりのことですので、検討していきたいと思います。

それでは、尚和委員、お願いいたします。

○尚和委員 2点あります。

まず、基本目標2の「私たちが取り組むこと」の部分ですが、子どもの権利侵害や児童虐待等については、子どもの命にも関わる問題ですので、早期把握や迅速な対応といった文言を入れたほうがよろしいのではないかと思います。ですから、例えば、行政側には、子どもの権利侵害や児童虐待等の部分に早期把握という文言を追加することや、市民・企業などの側には、事態発生時の対応方法への理解、あるいは、事態の把握への協力などの文言を追加するのがよろしいのではないかと思います。

もう1点は、基本目標3についてです。

「目指す姿」と「私たちが取り組むこと」の2番の部分に健やかな心身の育成の観点を記載されていると思うのですが、運動に親しむことのできる機会や環境の提供といった文言を追加していただきたいなと思います。理由としては、運動能力が低かったというこれまでのデータがあるということですが、単に能力が低いから運動能力の向上を推進しようとしてしまうと、数値を上げるための訓練的な運動をさせることになってしまい、それが運動嫌いを増やすことにもつながりかねないと感じています。子どもも大人もそうですが、運動を単に健康管理の方法として推進するのではなく、外遊びやスポーツを通じて体を動かすことの楽しさや仲間ができる喜びを感じられるような機会や環境をつくる必要だと思いますので、それを少し盛り込んでいただけたらと思います。

以上です。

○梶井部会長 児童虐待と体力向上の問題について、より具体的な方向性を示す文言をご提言いただきましたので、それについても検討させていただきます。

大西委員、お願いいたします。

○大西委員 私は、「目指す姿」と「私たちが取り組むこと」の部分について、整合性が取れているほうがいいと思っています。例えば、基本目標1の「目指す姿」の1番目は、「子育てする人同士の交流も進んでいます。」ということで、市民・企業などの欄には交流の支援の話が出てきているのですが、行政の欄には出てきていません。

また、先ほど尚和委員からもありましたが、基本目標2の「目指す姿」の1番目の「権利が侵害される事態が未然に防がれ、事態が起きても迅速かつ適切に対応」というのは、「私たちが取り組むこと」の行政の欄を見ると、未然防止に向けた取組については書いてある一方で、迅速かつ適切に対応というところが抜けてしまっています。ですから、「目

指す姿」と私たちが取り込むことの整合性が取れているかをチェックする必要があるのではないかと考えています。

さらに、例えば、教育機関との連携という部分は行政のところに入っていると推察しますが、ほかの委員の方から、きめ細やかな支援をするためには早期の事例の把握が重要という話が出ていたと思うので、その辺りも連携して情報を早期に把握していくということが分かるような表現にするとういのではないかと思います。

以上です。

○梶井部会長 ご指摘をありがとうございます。「目指す姿」と「私たちが取り組むこと」の整合性について、改めて考えてみたいと思います。また、最後のご意見にありました各関係部署の横の連携が担保されているのかどうかについても、もう一回チェックが必要なのかなと感じました。

松田委員、お願いいたします。

○松田委員 基本目標1の「私たちが取り組むこと」の「目指す姿」の2番にある「放課後の児童の居場所づくり」についてです。

私も放課後の時間というのは物すごく大事な育つ機会だと思っておりますが、いわゆる中高生世代も、放課後が部活動や習い事の一辺倒だと、結局、学校や家庭の経済力に縛られてしまうので、ここは、もう少し中高生も射程に入れた形で、「放課後の子ども」というふうになったらありがたいなと思います。

また、それに付随して、「放課後の児童の居場所づくり【新規】」はどういうものを指すのか、確認できたらなと思います。放課後を豊かにするというのは、小学生の夕方の預かりをもう少し幅広くして、中高生世代にも多様な居場所があればなと思っております。

○梶井部会長 重要なところですので、中高生の居場所も含めて、ここにどれだけの射程があるのかというところを確認させていただきたいと思います。

定池委員、お願いいたします。

○定池委員 私からは、短く1点のみとなります。

基本目標2については、今まで様々な委員の方がいろんなコメントをしていたと思いますが、私は、「私たちが取り組むこと」の中に、児童虐待に関する文言がある一方で、いじめという文言がないことが気になっています。いじめという言葉も様々な項目の中で見えるように入れておいたほうが、満遍なく取組がされているという意思を示すことができるのではないかと思いますので、細かいことですが、1点、申し上げさせていただきます。

以上です。

○梶井部会長 大西委員からありました「目指す姿」と「私たちが取り組むこと」のところの整合性のご意見に関することかと思っておりますので、そこら辺もチェックがもう少し必要なのかなと思いました。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 本体の審議会は、人数が多く、十分時間を取って皆様からご意見を聞くことがなかなかできないということがあります。専門部会は10人ということですので、今まさに、資料1に関して、皆様のご経験に基づいた非常に緻密なご意見やご指摘をいただけたかと思えます。ありがとうございます。

資料1についてはよろしいですか。

○吉岡委員 基本目標1から3のそれぞれにおいて、子どもをどういうふうに位置づけるのかというのが曖昧ですので、これはどうでしょうか。基本目標1は、割と小さな子どもをイメージして書いているのかなと感じますが、松田委員のご指摘のとおり、幼児と小学生だけでいいのかという問題もあると思うので、そこを少し確認しながら進めていったらいいのではないかと思います。

以上です。

○梶井部会長 資料1の子ども・若者分野については、中高生、若者まで入った分野でございますので、今後、児童や中高生をどういうふうに射程に入れていくのかというところを整理していきたいと思えます。

福士委員、浅香委員は、資料1の子ども・若者分野についてご意見はありますか。

○浅香委員 全体的に見て、納得はしているのですけれども、一つ、子どもを虐待などから守るという視点や、支援、配慮ということが多く書かれているので、きっとどこかに含まれているのではないかと思います。それに起因する親などに対するサポートの在り方というのもどこかに具体的な文言を入れたほうがいいのかと感じました。

以上です。

○梶井部会長 親支援の視点が入れ込んであるかどうかについて、もう一回精査させていただきたいと思えます。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 私が今のところ把握している感じでは、挙手をいただいた皆様にご意見をいただくことができたかなと思っております。大変具体的な方向性を示していただきまして、ありがとうございます。もし取りこぼしたことがございましたら、会議の最後にお聞きしたいと思います。

それでは、次の分野に移りますので、事務局からご説明をお願いします。

○事務局(本山企画課長) それでは、資料2の生活・暮らし分野をご覧ください。

1枚目の資料は、先ほどの子ども・若者分野と同様に、基本目標を導き出した経緯を記載しています。前回の審議会でお示した案から基本目標の変更はございません。

それでは、ページを1枚おめくりください。

基本目標4の「誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち」から説明させていただきます。

まず、「目指す姿」の一つ目は、健康への意識向上や働く世代の健康増進、健康づくり、

介護予防等の観点を記載しています。

次に、「目指す姿」の二つ目は、身近な地域での学び、就業、社会参加への学び直しなどの学びの機会の充実の観点を記載しています。

これらの「目指す姿」を実現する上で必要な取組は、資料の右側の「私たちが取り組むこと」に記載しています。

続いて、ページを1枚おめくりください。

基本目標5の「生活しやすく住みよいまち」についてです。

まず、「目指す姿」の一つ目は、高齢者住宅などの住宅支援や配慮を要する方への福祉支援のほか、地域医療、在宅医療、救急医療などの医療体制の整備や地域包括ケアの観点を記載しています。

次に、「目指す姿」の二つ目は、主にハード面のバリアフリー化の推進の観点を記載しています。

続いて、「目指す姿」の三つ目は、行政手続のオンライン化や窓口の利便性向上、デジタル格差の是正の観点を記載しています。

最後に、「目指す姿」の四つ目は、交通環境のほか、除排雪などの冬期の道路環境の維持、確保の観点を記載しています。

なお、青字の見え消しは、事前送付資料の記載の誤りを修正したものとなります。

説明は以上でございます。

○梶井部会長 それでは、資料2の生活・暮らし分野について、皆様からご指摘やご意見をいただければと思います。

高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 事前確認の表でも出しておりますが、コメントと気づいた点について発言をさせていただきます。

まず、コメントですが、人生100年時代に鑑みて、地方自治体のビジョンに生涯学習や学び直しについて具体的に明記されていることは重要だと思いますし、生涯にわたって様々な場所や形で学ぶことができる文化的なまちであることを示すことは、札幌の魅力を高めるとともに、長きにわたって愛着を持ってもらうことにもつながると考えます。

次に、気づいた点ですが、文化的で豊かなまちづくりを目指すためには、ボランティア活動も重要だと思います。これは生涯学習の一形態とも考えられます。町内会の清掃活動や花壇の整備、スポーツ大会のサポートなど、多くの方々が無償の社会的な活動に携わっておられると思いますし、こういった様々な形のボランティアは、支え合うための具体的な活動であると思いますので、どこかにボランティア活動の促進といった文言が記載されているとよいかと思いました。

以上です。

○梶井部会長 ボランティアの文言について検討していきたいと思います。

佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 基本目標4の「目指す姿」や「私たちが取り組むこと」の中に、市民という言葉が出てくるのですが、健康づくりのところで市民と言うと、中高年層をイメージしがちなと思います。この健康づくりというのは、中高年層になってから実際にやるのでは遅くて、子どもの頃からその様な意識を持って、自分が年を取って高齢になったときにどのような姿でいなければいけないのか、そのために自分は子どもの頃からどういう気持ちを持って過ごさなければいけないのかということを考えていけるような教育が必要なのかなと思いますので、子どもの頃から健康づくりや生涯学習の意識の向上に取り組んでいく必要があるのかなと感じました。

小・中学校では、今、SDGsの勉強が組み込まれているようですが、私たち大人よりも子ども達のほうがずっと詳しいのではないかなというぐらい勉強しているようです。そのSDGsを理解している今の子どもたちが大人になる10年後がすごく楽しみだなと感じていますし、子どもの頃から健康や生涯学習について勉強していける社会をつくっていききたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

もう一つは、基本目標5についてです。

「私たちが取り組むこと」の1番の上から4点目のところに「高齢者や障がいのある方、認知症への理解」と書いてありまして、その下のコメントに「認知症への理解の観点」とありますが、障がいのある方や高齢者がここには入っていないのですよね。これは、意図的に認知症だけを取り上げているのか、ただ単に認知症だけをピックアップして書いたのか、その辺の意図は分かりませんが、障がいのある方や高齢者も含めていただきたいです。

以上です。

○梶井部会長 2点目については、本山課長からお願いいたします。

○事務局（本山企画課長） こちらはレベルアップ部分のみを米印で表現させていただいており、それ以外は従来から取り組んでいるものとなりまして、特に認知症への理解をレベルアップしていくという意味で書いてございます。

○梶井部会長 そこら辺がはっきり分かるように、もう少し工夫が必要ですね。

また、最初のご指摘にありましたが、基本目標4の「誰もが健康的に暮らし、生涯活躍できるまち」というのは、対象が市民ということで、確かに子どもや若者より上の年齢層を対象にしたつくりになっているかもしれませんね。今の佐藤委員のご指摘は、子どもたちに対して、体力向上ではなく健康を意識すること、幾つになっても学び直しができることを周知するような観点で書いたほうが良いというご趣旨かと思っておりますので、そこら辺も検討しなければならぬかなと思います。

尚和委員、お願いいたします。

○尚和委員 私は、基本目標4の「目指す姿」の二つ目の部分についてです。

「誰もが生涯にわたって学び、また、学び直しをすることができ、その成果が、まちづくり活動や仕事に生かされています。」とありますが、その成果の部分が限定的過ぎるかなと感じています。学ぶことによって、自己の成長や、幸福感を得たり、豊かで充実した

生活を得られるというところでとどまる方もいらっしゃるかなと思いますので、自己の成長、豊かで充実した生活等の言葉も追加していただくとよろしいかなと思いました。よろしくをお願いします。

○梶井部会長 ご指摘の趣旨がよく分かりました。お一人お一人の目標もあるかと思えますし、必ずしも成果物がなくてもいいということですね。そこら辺も寛容な形で示せればと思います。

大西委員、お願いいたします。

○大西委員 まず、基本目標4は「生涯活躍できる」というところがポイントになりますので、「私たちが取り組むこと」の市民・企業などの中にある「従業員の健康保持・増進に向けた取組の実施」については、生涯活躍という意味で、例えば、年齢に制限されない就業機会の確保、あるいは、雇用の継続が保障されるという観点の取組内容が入っているとよいと思います。また、行政側に「働く世代の健康増進」とありますが、そこも企業との連携や取組の支援といった視点を加えるのがよいと思います。

次に、「目指す姿」の2番目の行政のところについて、先ほど、尚和委員から学ぶことでとどまる方もいらっしゃるというお話がありましたが、学んだことをさらに社会に生かしたいという方もまたいると思いますので、例えば、行政のところに学びを生かす場の提供を支援していくということが入ってくると、さらによいと思います。

続いて、基本目標5の4番目の道路環境の話についてですが、これに関しては、都市空間など、ほかの項目で記載するということでしたので、ある程度の内容が写されているのだと思います。ただ、生活・暮らしという観点で、ここに都市空間とはまた別の視点を加えるのであれば、それが分かるような形にしたほうがよいと思います。都市空間でどういう記載になるのか、資料がなくて分からないのですが、雪への対策という話は、都市空間のところで出てくるのではないかなという印象だったので、ここにもあえて記載するのであれば、生活・暮らしならではの視点を入れるなど、工夫されたほうがよいと思います。

さらに、「私たちが取り組むこと」の行政の1番目に「支援を要する方の適切な把握」というのがありまして、これは後の安心・安全でも出てくるのですけれども、災害時に支援が必要な方の把握とは別に、平時の支援が必要な方というのが分かるような表現になるとよいと思います。

最後に、ICTの活用というところは非常によいのですが、今回のワクチン接種でも、高齢者の方は、オンラインでの予約がなかなかできなくて、結局、会場に直接来たり、電話で予約する方が多い現状がありましたので、デジタル格差の是正という辺りは非常に重要だと感じています。ICT化を進めるのであれば、ここの辺りは、いわゆる誰一人取り残さないという理念の部分がしっかりと分かるように表現されているとよいと思いました。

以上です。

○梶井部会長 ご指摘いただいた点ですが、交通環境の部分は、都市空間など、他の領域とまたがるところもございまして、この領域で扱う意義について、もう一回、整理させ

ていただきたいと思います。

また、支援の問題については、災害時の支援もあるし、平時の支援もあるので、同じ言葉を使うにしても、きちんとした区分けが必要だというご指摘かと思っておりますので、もう一回、チェックさせていただきます。

さらに、最初にご指摘がありました健康維持と雇用継続のせめぎ合いの部分については、捉え方が難しいところではありますけれども、もう一回、検討させていただこうと思いません。

次に、定池委員、お願いいたします。

○定池委員 既にほかの委員が発言されたことと重なる部分が多いかなと思います。

まず、私のイメージでは、基本目標4の2番かなと思っているのですが、最初のほうにご発言いただいたボランティアの視点があるといいかなと感じています。札幌市は、行政だけでなく、様々なNPOなどで学びの機会を提供していただいていますし、また、人口が多い分、市民活動をされている方も多いので、ボランティアの方々や市民活動をされている方の姿が見えるような文言を書き込んでいただければと考えております。

次に、先ほど松田委員がおっしゃったことと重なる部分がありますが、基本目標5の「私たちが取り組むこと」の1番の中の「支援を要する方の適切な把握」というのは、要配慮者名簿ですとか、今、行政がつくらなければいけないものとして努力義務化された個別支援計画にも関わってくるころだと思います。これは、災害という観点でいけば、危機管理部局のmatterとはなりますが、個別支援計画や要配慮者名簿というのは、福祉部局との連携が必要なところで、特に個別支援計画は、健康福祉の部署との連携が欠かせませんので、これは、生活・暮らし分野とその後の防災に関わるところの両方に書いていただいたほうが、行政の内部的にも恐らく連携しやすいのではないかなと思います。

ただ、松田委員もおっしゃっていたように、「支援を要する方」というのは漠然としているので、平時なのか災害時なのかという書き分けを双方でしておく、両方に書き込む意義がより示せると考えました。

3点目は、先ほどからいろいろな委員がおっしゃっていたのですが、基本目標5の「私たちが取り組むこと」の4番の雪対策や冬期の道路環境のところになるかと思えます。札幌市は、皆様もご存じのように、政令指定都市の中でも格段に雪が多く、除雪費にもものすごくお金をかけているにもかかわらず、苦情が多いという切ないところで、行政の方々のご苦労されていると思います。多分、そういうこともあって、市民・企業などの中に「雪対策に関する理解・協力」という文言が出てきたり、行政の中にも「冬期の道路環境の維持・確保」というのが出てきたりしているのだと思いますが、もうちょっと踏み込んだ表現があってもいいと感じています。

これは、もしかしたら、ほかの部会で既に検討されていたり、市の中のほかの取組にあるのかもしれませんが、例えば、本州では、市民の方々がオペレーターを確保したり、除雪機を使って自分たちで除雪をするときに、国交省が補助を出したり、モデル地域をつく

ったりしています。これは、その後の自助、共助というところにも絡んでくると思います
が、市民が雪対策にも積極的に参加できる、自分たちも主体的に関われるといった文言が
あると、ここにあって書いていただく意味が出るのかなと考えました。

以上です。

○梶井部会長 雪対策だけではなく、ボランティアやNPO、市民活動などが活発になる
ことは、このビジョンにとってもすごく重要かと思います。また、中間集団支援をどうい
うふうにやっていくか、さらには、そこを市民に理解してもらい、それぞれに立ち上がっ
ていただくような書きぶりも必要かと思いますので、そこら辺もさらに精緻化していきた
いと思います。

松田委員、お願いします。

○松田委員 皆さんから既にお伝えいただいたことでもありますし、私の立場からまた申
し上げて恐縮ですけれども、基本目標5の1番について、手短にお話ししたいと思います。

多様なニーズに応じた住宅確保、要配慮者の中には、親から離れたい、自立したいの
だけども、家が借りられないためにずっと住まざるを得ないという19歳から20代前半
の若い人がたくさんいますので、住まいという観点からも、米印の住宅支援（高齢者住宅
等）の「等」の中に、そういう世代もいるのだということのエッセンスとして入れていた
だけたら大変ありがたいなと考えました。

以上でございます。

○梶井部会長 この目標は、一人も取り残さないということを大変強調しておりますし、
18歳以上の施設の出身者の方々など、制度のはざまにいる若い人たちがサービスを受け
られないということが問題になっておりますので、そういうところも具体的に入るように
考えていきたいと思います。

吉岡委員、お願いいたします。

○吉岡委員 1点だけお伝えします。

基本目標4の「目指す姿」の2の「誰もが生涯にわたって学び」というところに関連す
ることですが、「私たちが取り組むこと」の行政の部分に加えていただきたいことがござ
います。

行政の二つ目の丸の「身近な地域で学びを深められる環境の整備」に含まれるのだと思
いますが、札幌は、いわゆる社会教育主事や専門職の採用という形で、生涯学習を担当す
るような方が明確に位置づいていないと思います。また、先ほど定池委員もおっしゃっ
ていましたけれども、札幌には、NPOなど、学びに関連する活動をされている様々な方が
いますが、そういう方と行政をつなぐコーディネーターや生涯学習を支援する体制が少し弱
いと思いますので、その部分も加えていただけたらいいかなと思います。

さらには、基本目標5のところでデジタル格差の話が出ておりましたけれども、アメリ
カでは、デジタル格差のフォローを図書館が担っているケースが結構あります。その点、
札幌市では、いわゆる市民にとって一番身近な地区図書館の利用者数が毎年どんどん減っ

ております。身近な地域での学びを深めるという意味からも、地区図書館の活用を含めて、市民の生涯の学びを支える支援体制の整備がより一層必要だと思っておりますので、もし可能であればその辺りも加えていただきたいと思います。

以上です。

○梶井部会長 大変具体的なお指摘をいただきましたので、そこら辺を射程に置いて、どういうふうに組み込めるかということを考えさせていただきたいと思います。

ほかにご意見のある方はいらっしゃいませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 それでは、言いそびれた委員の方がいらっしゃいましたら、最後にまとめてお聞きしたいと思います。

続いて、資料3の分野に移りますので、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(本山企画課長) それでは、資料3の地域分野をご覧ください。

1枚目の資料は、他の分野と同様に、基本目標を導き出した経緯を記載しています。

前回お示しした案からの変更点は、基本目標7の赤字箇所になります。

これまでの審議の中で、まちづくりに参加という表現よりも、例えば、地域コミュニティを育むまちのように、市民が主体であることを示す表現のほうがよいとのご意見をいただいたところです。

現状としましては、ごみの分別などの日々の生活に係るまちづくりの取組への参加率は高いものの、健康づくり活動などの自発的な取組への参加には、まだまだ課題があると認識しております。

このことから、まずは、まちづくり活動そのものに関心を持っていただくことが重要と考え、「誰もがまちづくりに関心を持ち、参加できるまち」に変更し、後ほどご説明いたします「目指す姿」の中に、誰もが地域コミュニティを育み、大切にするという表現を明記することで、市民の主体性を強調する案としています。

それでは、ページを1枚おめくりください。

基本目標6の「互いに認め合い、支え合うまち」からご説明いたします。

まず、「目指す姿」の一つ目は、多様性への理解促進や人権尊重、平和事業の推進の観点を記載しています。

次に、「目指す姿」の二つ目は、多世代交流や高齢者同士の交流、国際交流などの多様な交流の推進の観点を記載しています。

これらの「目指す姿」を実現する上で必要な取組は、資料の右側の「私たちが取り組むこと」に記載しています。

次に、ページを1枚おめくりください。

基本目標7の「誰もがまちづくりに関心を持ち、参加できるまち」についてです。

まず、「目指す姿」の一つ目は、市民まちづくり活動や地域福祉活動への参加、担い手の育成・確保の観点のほか、区役所やまちづくりセンターによる地域マネジメントの推進

などの観点を記載しています。

次に、「目指す姿」の二つ目は、市政情報の発信や市政への参加促進の観点を記載しています。

続いて、「目指す姿」の三つ目は、地縁による団体への理解や関心向上のほか、人的・経費的負担の軽減や活動促進の観点を記載しています。ここでは、「誰もが地域コミュニティを育み、大切にし」と記載することで、市民の主体性を表現しています。

最後に、「目指す姿」の四つ目は、NPO、商店街、企業による地域貢献などの多様な主体によるまちづくり活動の促進の観点を記載しています。

説明は以上でございます。

○梶井部会長 それでは、資料3の地域分野について、皆様からご意見を承りたいと思います。

まず、吉岡委員、お願いいたします。

○吉岡委員 最初のページの基本目標7の修正案のところで、「関心を持ち」というふうには赤文字で書き換えていただいたのですが、私の意図と違っておりましたので、そちらについてお伝えしたいと思います。

私がお伝えしたかったのは、地域コミュニティを育むまちというような主体的な表現が必要ということでして、「関心を持ち」というのは、主体的というより、持ってくださいという形で依頼するというか、ある種、押しつけるようなきつい印象を持ってしまうのではないかと心配しておりますので、誰もがまちづくり活動に参加でき、コミュニティを育み合うまちという言い方のほうがよりよいのではないかなと思います。

それと併せて、基本目標7の「目指す姿」の文言について、例えば、2のところに「誰もが身近なものとして市政に関心を持ち」、3のところに「誰もが地域コミュニティを育み、大切にし」という言葉が入っておりますが、「大切にし」、「関心を持ち」というのは、価値観を強要するように受け取ってしまう面があると思うので、そのようなものはあまり入れないほうがよいのではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

以上です。

○梶井部会長 まず、「関心を持ち」という表現に関しては「関心を持てよ」みたいな同調圧力的なニュアンスがあるので、少し考えたほうがよいのではないかというご意見かと思えます。そこら辺は再検討したいと思います。また、「コミュニティを育み」というところも、やはり考えたほうがよろいでしょうか。

○吉岡委員 「育み」というより、その次の「大切にし」というところですね。前に教育基本法が改正になったときも「郷土を愛せよ」といった内容が入っていて、非常に批判が出ましたし、こういった文言は強要するようにも見えるので、「大切にし」という言い方は避けたほうがよろしいかと思えます。

○梶井部会長 「コミュニティを育み、地縁による団体」としたほうが、むしろベターではないかということですね。

○吉岡委員　そうですね。「大切にし」は取ったほうが良いと思います。

○梶井部会長　ありがとうございます。

それでは、大西委員、お願いいたします。

○大西委員　まず、基本目標6の「目指す姿」の1番についてです。先ほど、子どもたちがSDGsを学んでいるというお話がありましたが、個性や特性を理解するという意味では、子どもたちが小さい頃からそういう考えを育てていくことが非常に重要ではないかと思っています。その辺りは、子ども・若者の教育のところに入るのかもしれませんが、多様性を認め合うというのは、子どもたちにも関わる部分かと思いました。

また、2番目の交流活動の話は、やはり、新型コロナのこともありますので、行政、あるいは、市民・企業などの中に、ICTを活用した交流の在り方など、新しいサービスを積極的に提供するような観点が入ってもよいと思います。

さらに、基本目標7の「目指す姿」の1番目の行政のところ「地域課題の掘り起こしや情報発信」とあるのですが、地域でまちづくりをしていくという意味での地域課題という考え方や、どういうものを地域課題と考えればよいのかというところは、多分、一般の方には理解できない部分があると思いますので、例えば、モデル地区のようなものを設定する、あるいは、既に積極的に取り組んでいる事例を紹介するという形で、こういうところが地域課題なのですよ、それをみんなで考えて解決できている事例があるのですよという情報を提供していくことが重要かと思っています。

また、市政への参加というのも、自分は具体的にどんなことができるのかというイメージをもちにくいと思うので、事例紹介などの情報提供があるとよいと思いますし、地縁による団体への加入については、町内会や自治会、NPOに参加することのメリットを感じないと、幾ら加入を促進しても進まないと思いますので、参加によるメリットを具体的に提示していく取組も入れていただくとよいと思います。

以上です。

○梶井部会長　ここは本当に積極的に参加してほしいところですが、ご指摘いただいたように、イメージが意外としにくいところなのだということを改めて考えさせられました。そういうところも含めて、もう少し具体的な書き示しが必要かなと思います。

佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員　まず、基本目標6についてです。

ここで言う交流というのは、私的なことや趣味的なものなど、人と人の触れ合いみたいなところが焦点になっているのかなと思うのですが、札幌では、今、仕事上での国際交流もすごく増えてきていますので、ここに仕事上の交流みたいなことを加えてはどうか、と思います。その部分に関しては、経済や産業のところでは提案されているのかもしれませんが、その辺もリンクさせながら記載してはどうかと思います。

次に、基本目標7のみんなが参加してまちづくりをしていきたいと思いますというところについてです。これは、子どものところに入るのか、基本目標4に入るのか、悩んだのですけ

れども、今は大人のひきこもりというのがすごく増えてきていまして、子どものひきこもりには、すごく焦点が当てられていて、対策もいろいろ考えられているのですが、10年ほど前に引きこもった方たちが、今、中高年になってきているという状況がありますので、中高年のひきこもりの方たちをどう支援していくかということがどこかに入っているのかなと思いました。

また、「目指す姿」の1番の米印のところに、地域マネジメントの推進（区役所やまちづくりセンターの機能等）と書いてありまして、まちづくりセンターが町内会、自治会、商店街等と連携をしながらまちづくりをしているというのが今の札幌市の体制かなと思うのですが、連携するだけではなく、福祉のまち推進センター自体が個別のボランティアたちと一緒に活動を行っているということもありますので、4番の地縁による団体（町内会・自治会）、NPO、商店街のところに福祉のまち推進センターを入れてもいいのかなと思いました。

それと関連して、ここの地域づくりの中には、個人のボランティアというのがどこにも出ていないですし、ボランティアという文字自体も出てきておりません。地域をつくるに当たって、ボランティアというのは一番基本となる場所ですし、ボランティアの在り方にはいろんな形がありますので、個人が参加できるようなボランティアという形が見えてもいいのかなと思います。

最後に、先ほど、社会交流、支え合うまち、多様な交流のところでも出ていましたけれども、今回のコロナ禍で、地域や町内のコミュニケーションの取り方が非常に大きな課題になっていまして、地域交流がかなり遅れてしまったのかなと感じています。コロナがある程度落ち着いてきたときには、また地域交流ができていくのでしょうけれども、今回のことを機に、この会議がリモートになったように、交流の取り方が変わっていくと思いますので、アフターコロナを見据えて、地域でのコミュニケーションの在り方を考え直していく、また、別の方法を考えていくということがどこかに入っているのかなと感じました。

すごく漠然としていて申し訳ないのですが、事務局の方、よろしく願いいたします。

以上です。

○梶井部会長 事務局の方は大変優秀でいらっしゃいますので、任せて大丈夫だと思います。

コロナによりコミュニケーションの取り方が非常に変わってきたという最後のご指摘は、先ほど大西委員からありました新しい交流の在り方も視点に入れて書いてはどうかというご意見と併せて考えていければと思っています。

それから、個人ボランティアや福まちなど、地縁による様々な主体が多元化しているというのは、大変具体的なお指摘だったと思いますので、もう少し幅広く書いていくほうがいいかなと思いました。

さらに、中高年のひきこもりについては、7040問題、8050問題などが大変喫緊

な社会問題となっておりますので、そこら辺をどういうふう到我々の領域に入れ込んでいくかについて、事務局の皆様にはもう一回知恵を絞っていただき、書き加えていただきたいと思います。

また、私から1点質問です。人と人の触れ合いということで、最初に世代や国籍を超えた仕事上での交流の観点を加えたらどうかというご指摘がありましたが、これは、職場の方々が仕事以外でも交流するということなのか、それとも、仕事を通じた交流ということなのか、どちらを意味されていますでしょうか。

○佐藤委員 仕事を通じた交流という意味で考えていました。

○梶井部会長 仕事先の方々との交流が多国籍化しているということも含めてということですね。確認させていただきました。

次に、定池委員、お願いいたします。

○定池委員 まず、基本目標6についてです。

「私たちが取り組むこと」の1のところに「平和の尊さへの理解」とありまして、当該基本目標に関する今後の課題、新たな視点のところでは、戦争、被爆の経験者について書いてあり、その経験を次世代に継承することに触れられているのですが、「平和の尊さへの理解」だけだと、もしかしたらそこまで至らないのではないかなと感じましたので、例えば、歴史を知ることみたいな文言もあったほうが、整合性が取れるのかなと思いました。

また、「目指す姿」の1の行政のところも、「平和の尊さの理解促進」という言葉だけではちょっと弱いのかなと思っています。どういう書き方にするかはお任せになってしまうのですが、行政もちゃんとやっていることを示すためにも、こういった委員会などには該当する方々にも入っていただいて、きちんと目配りをして、いろんな方々の声を聞いていますということをちゃんと書いていただいたほうがいいのかと考えました。

次に、基本目標7についてです。

先ほど来、ほかの委員の方々が既におっしゃっていたのですが、「目指す姿」と「私たちが取り組むこと」の3番のところに、地域コミュニティという言葉がたくさん出てきています。ただ、札幌市の中でも、学生の多い地域や職住分離が進んでいる地域、また、古くからの商店街のような地域、マンションが多い地域などがあり、地域コミュニティの姿が様々な中で、「地域コミュニティの意義や重要性の理解と関心向上」という一言でくくってしまうことに非常に不安を感じますし、札幌市は分かった上でこの書き方をしていたとしても、それが伝わらないのではないかというところが気になっています。うまく言えないのですが、コミュニティの意義があるのかというそもそも論みたいな地域も出てくると思うので、その辺にもある程度向き合うような表現があってもいいのではないかと考えます。

最後は漠然とした話になってしまいましたが、以上です。

○梶井部会長 札幌市は10区を抱えておりますが、中央区などの通勤族が多いところ、南区のように高齢者率が高いところなど、区によって地域コミュニティが違うというのは

ご指摘のとおりだと思います。このビジョンは市民全員にお示しするものですので、そごが生じない形の地域コミュニティに対する理解促進という表現がないかどうか、改めて考えさせていただきます。

それから、「平和の尊さの理解促進」については、大変難しいところですが、この表現は本当にざっくりし過ぎておりますので、ご指摘のとおり、具体的な方策も含めて、もう少し市民の皆さんにも分かりやすい表現を考えさせていただきたいと思います。また、その中の歴史理解というのも重要で、向き合わなければならないところですので、再検討を要するかなと思いました。

高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 コメントになりますが、先ほどからお話に出ております基本目標6についてです。

この基本目標6は、ほかと比べると抽象的な内容ですが、地域の日常が平和につながっていることを言葉として示すということに大変意義を感じておりますし、大西委員がおっしゃったように、参加のメリットや具体的なイメージを出すことで、目標をより分かりやすく示すことになると思っています。

それから、同じく基本目標6について、微細な点で恐縮ですが、基本目標に関する今後の課題、新たな視点を含めて見ると、外国籍市民と外国人市民という二つの言葉が出てきます。外国人市民というのは、外国籍市民よりも広い範囲を指しているのだと拝察しますが、「私たちが取り組むこと」に出てくる「外国人市民との交流促進」という言葉については、札幌市としての用語解説、あるいは、説明的な文言を入れていただいたほうがよいように思います。

以上です。

○梶井部会長 高橋委員、外国籍市民、外国人市民は一つに統一したほうがよろしいですか、それとも、使い分けたほうがよろしいですか。ご示唆いただければと思います。

○高橋委員 できれば一つのほうが分かりやすいのではないかと思います。ただ、文脈によっては使い分けたほうがいい部分もあると思いますので、お任せになってしまいますけれども、ご検討いただければと思います。

○梶井部会長 使い分けが必要なところと統一すべきところということですので、ここも精緻化をさせていただきます。ひょっとしたら事務局から相談のご連絡があるかもしれませんが、アドバイスをいただければと思います。

この分野に関して、ほかにご意見はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 それでは、この分野は、ひとまずここで区切らせていただきまして、最後の資料4の安全・安心分野に移らせていただきます。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(本山企画課長) それでは、資料4の安全・安心分野をご覧ください。

1枚目の資料は、他の分野と同様に、基本目標を導き出した経緯を記載しています。

前回の審議会でお示した案からの変更点は、基本目標8の赤字箇所になります。これまでの審議の中で、防災・減災体制を幾ら整えても被害を防ぐには限界があり、被害を軽減することと被害を受けた後の回復を支援することの両輪が必要とのご意見をいただいたところです。そこで、基本目標8に「迅速に復旧復興できるまち」と明記し、被害を受けた後の回復を支援する観点を追加しています。

それでは、ページを1枚おめくりください。

基本目標8の「防災・減災体制が整い、迅速に復旧復興できるまち」からご説明いたします。

まず、「目指す姿」の一つ目は、耐震化、大規模停電対策、浸水対策などの防災・減災対策や災害対策体制の充実の観点を記載しています。また、青字は事前送付資料からの変更部分で、「とともに、感染症の拡大を早期に抑えることができます。」という文言を明記いたしました。

次に、「目指す姿」の二つ目は、災害時や感染症拡大時の対策、災害時要配慮者への対応のほか、復旧、復興の観点を記載しており、青字は文言整理を行った部分となります。

最後に、「目指す姿」の三つ目は、日頃からの備えなどの自助のほか、地域防災などの共助の観点を記載しています。

これらの「目指す姿」を実現する上で必要な取組は、資料の右側の「私たちが取り組むこと」に記載しています。

続いて、ページを1枚おめくりください。

基本目標9の「日常の安全が保たれたまち」についてです。

まず、「目指す姿」の一つ目は、防犯対策や消費者被害の防止の観点を記載しています。

次に、「目指す姿」の二つ目は、消防・救急体制の整備の観点を記載しています。

続いて、「目指す姿」の三つ目は、交通安全や自転車対策の観点を記載しています。

最後に、「目指す姿」の四つ目は、食の安全の観点を記載しています。

私からの説明は以上でございます。

○梶井部会長 ただいまのご説明を受けて、資料4について皆様からご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

定池委員、お願いいたします。

○定池委員 幾つかコメントがあります。

まず、復旧、復興という文言を入れていただいたことについては、一定の評価をしたいと思います。多分、端的に書くとこの表現になると受け取っているのですが、「目指す姿」や「私たちが取り組むこと」を見ていくと、非常に記載が足りないなというのが第一印象でした。これは7月の委員会から付け加えていただいた文言で、これから充実させていくところと思っていますので、そういった意味でコメントを幾つかさせていただきます。

まず、基本目標8の「目指す姿」の2の文章の最後のほうに「復旧復興に向けて寄り添

った支援が行われています。」と書いているのですが、この「寄り添った」というのは、どこにかかっているのか、どこを修飾しているのかというのが非常に気になっています。どういうことかといいますと、復旧、復興というのは、一般的には、インフラや道路の復旧、住宅の復興というふうに使われる言葉で、人に対しては使わないのですね。市民に寄り添った支援ということを書きたいのであれば、ちゃんと「市民」と書いてほしいですし、「市民生活」、「生活再建」といった文言がないと、行政はインフラだけを整えるというような、逆に冷たい印象を与えてしまうのではないかと心配しています。

次に、「私たちが取り組むこと」についてですが、「目指す姿」の1番に耐震化などについて書いていただいております。今日は、オブザーバーとして危機対策の部局の方にも来ていただいていると思いますが、札幌市は、災害の想定や各種計画の立案、実践を非常に熱心に行っていると思うので、行政の中に札幌市がやっていることをきちんと書いていただいたほうがいいと思います。

さらには、「私たちが取り組むこと」の「目指す姿」の2番の行政の取組の中に、やはり復旧、復興について書かれてありまして、健康医療、介護福祉などは、ほかの項目に書いていますという注釈をいただいていたのですが、やはり生活再建支援に係る文言が少ないというのが気になっています。これはこの専門部会で審議することを超えているので、危機対策課の方のお持ち帰りになるかもしれませんが、例えば、今、事前復興計画というのが各地で進んでいます。復興計画というのは、一般的に、災害が起こった後に総合計画を立案する部局がつくるものですが、道外の地域では、あらかじめ事前復興計画をつくっておくという取組が少しずつ進んでおります。北海道では、一部を除いてどの自治体もやっていないので、例えば、そういったものをあらかじめ用意しておいて、迅速な復旧、復興に備えるということも考えられると思っています。

また、災害ケースマネジメントという視点もあります。これは、介護分野のケースマネジメントを災害時の生活再建支援に応用した考え方です。例えば仙台市では、世帯や個人のケースを、どのような支援が必要かという分類をした上で、生活再建の個別のカルテにして関係部局や支援者の方などが一体で取り組んでいけるような取り組みをしています。

ですから、これは今すぐに議論できることではないのですが、具体の政策まで反映させるという気構えをここで見せることができると、札幌市は、備えだけでなく、迅速な回復についても本気でやりますよということを示せるのではないかと考えます。

次に、「目指す姿」の3番の市民・企業などのところの最後に「防災訓練への参加など自主防災活動の推進」と書いてありまして、そこだけではなく、ほかのところにもかかってくることなのですが、ここに書けるのなら、要配慮者の方々の日常的な見守りという平時の視点も書いていただきたいと思います。同じく3番の隣の行政のところの「自助・共助による自主防災活動の促進」については、自主防災活動は共助の例なので、自助を入れるのは盛り込み過ぎだと感じています。

それから、ここで言うことではないかもしれませんが、札幌市の中で自主防災活動の促

進の取組をしているのは私自身も承知しておりますし、そういった行事に参加させていただいたこともあります。ただ、札幌市では、防災リーダーの育成についてはやっていないのですね。市としてそういった文言の特出しではやっていないと思いますので、それも入れていただくといいと感じています。

北海道には防災マスターという人材育成の制度がありますが、それは、簡単に言うと、1日の講習でなれてしまいます。例えば、仙台市には、SBL、仙台市地域防災リーダーというものがありますが、毎年、各町内会から1人といったように、仙台市独自の講習を受けてもらい、戦略的に育成して行って、実際に地域の中で活動していただける人材をフォローアップしています。その中で、女性防災リーダーの育成といった多様な取組もしているのです。これはあくまで計画になりますけれども、今まで行政がやってきたこと以上にちゃんとやりますということを具体的に示していただければいいなと考えました。

長くなりましたが、以上です。

○梶井部会長 ご専門の分野からいろいろなご指摘をいただきました。

防災部局の方はいらっしゃるのですかね。何かご質問はありますか。

○池内危機管理対策課長 貴重なご意見をありがとうございます。記載については検討させていただきます。

○定池委員 基本的に応援するつもりで言っておりますことをご了承いただければと思います。

○池内危機管理対策課長 承知いたしました。

○梶井部会長 いろいろなご指摘をありがとうございます。

防災リーダーの育成や事前復興計画がまだないのではないかというご指摘をいただきました。これは数年にわたるビジョンですので、やっていないものについて、これからやるぞという具体的な示しがあってもいいと思いますし、ぜひとも書き込めるものは書き込んでいきたいなと私も感じた次第であります。

また、寄り添った支援の目的語がはっきりしないということもありましたので、文言としてきちんと書かせていただきたいと思います。

佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 まず、基本目標8についてです。

先ほど、行政の取組をもっと載せてもいいのではないかというお話がありました。札幌市では、災害があったときに災害ボランティアセンターを設置することになっており、災害ボランティアセンターで状況を把握して、ボランティアの調整をしたり、地域に入っていくという形で取り組んでおります。災害時にはボランティアの活躍が大きく期待されますし、ここの対策の中にはボランティアが全く出てきていないので、災害ボランティアセンターとボランティアの活躍についても載せていただけるといいのかなと感じました。

それから、基本目標5でも要配慮者の把握というのが出てきておりましたが、「私たちが取り組むこと」の2番目の行政の下から二つ目の点にも「災害時要配慮者に対する支援

の充実」と書かれています。この支援というのは、事前のことなのか、事後のことなのか曖昧かなと感じますし、事後のことだけでなく、事前にどういう準備をしておかなければいけないのかを考える必要があると思いますので、事前事後の支援や把握が必要なのだということが分かるように記載していただくとありがたいなと思っています。

また、基本目標9の「目指す姿」の3番目に「交通ルールや自転車マナーが順守され、事故の少ない安全な交通環境が実現しています。」とあり、その下の米印に交通安全や自転車対策と書かれています。安全な環境というのは、都市空間の中でも整理されていると思いますので、ここも都市空間で整理という記載があってもいいのかなと思いました。ここは、健康づくりのところにもつながってくると思いますので、車を使わないで歩行しましょうということにつながってもいいのかなと感じています。

以上です。

○梶井部会長 交通については、ご指摘のとおり、他の部会との差別化がすごく重要だと思いますね。都市空間とここで扱う交通ルールや自転車マナーの安心、安全については目的が違うと思いますので、そこら辺のすみ分けをきちんと見せることも必要かと思います。

また、健康づくりとどういうふうに絡めるのかというご指摘もいただいたかと思います。

それから、防災については、定池委員からもご指摘いただきましたように、事前事後の支援、平時の支援の在り方をきっちり書き分けて、それぞれの重要性について強調できればなと感じたところでございます。

今、会議を録らせていただいておりますので、皆様のご意見をまた聞き直して、しっかりと精緻化してまいります。

この分野について、ほかにございませんか。

高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 一つ提案ですが、基本目標8の「目指す姿」のところにも誰一人取り残さないという文言を入れてはいかがでしょうか。全体の内容から、そのような文言を札幌市の姿勢として盛り込んでもよいのではないかと思います。

それから、先ほどの佐藤委員の要配慮者への事前事後の支援の必要性について賛同いたします。それぞれのニーズに応じて、誰もが主体的に災害への備えができて、自らの命を守る初動が取れるような情報提供や支援が必要だと思います。

以上です。

○梶井部会長 初動についておっしゃっていただきましたが、情報提供の迅速さという視点は、もう少し具体的にあってもいいのかもしれないですね。そして、災害のときには、誰一人取り残さないということが特に必要だと思いますので、そこら辺を貫いてここに入れることについて、また検討させていただきます。

大西委員、お願いいたします。

○大西委員 私からは、基本目標9の「目指す姿」の2番目についてです。

市民・企業などのところに「持続可能な救急医療体制のための連携」とありますが、こ

れが具体的にどことどことの連携なのかというイメージが湧かないのですけれども、企業という観点から医療機関と消防を想定されているのですか。

救急搬送件数は札幌市でもかなり伸びていて、今後、どのようにその体制を維持していくかという課題があります。高齢化がさらに進むと、さらに利用数も増えていきますので、例えば、民間救急のようなサービスとの連携みたいなことも考えなければいけないと思いますし、また、利用する市民がどういう場合に救急車を要請する必要があるのかという知識の普及啓発も重要になります。

札幌市は、救急車の利用が必要かどうかを事前に相談する救急安心センターという窓口があって、非常によいサービスだと思いますが、どういう場合にそこを使うのか、あるいは、直接連絡するのはどういう場合かなど、利用する側の知識も必要になると思っています。連携と言うだけでは、その辺りが見えてこなかったもので、どことどことの連携かが分かるような書き方をするのがよいと思います。

○梶井部会長 災害が起きたときの連携は大変重要な要になります。そこら辺は、行政機関の横の連携ということもありますし、市民との連携ということもありますので、しっかり連携を取るということをきっちり書く必要があるのかなと思いました。

それから、先ほど高橋委員から誰一人取り残さないという文言をぜひ入れていただきたいというご意見をいただきましたが、定池委員からそれに大変賛成しますというチャットを入れていただきましたので、ぜひ入れていきたいと思っています。

次に、吉岡委員、お願いいたします。

○吉岡委員 基本目標 8 の 3 番の「私たちが取り組むこと」のところに、「防災意識の向上」や「防災への理解促進」という言葉が入っておりまして、それに含まれるのだと思うのですが、市民の実感として、雪や土砂の災害のときにどうしたらいいのかというのは、いろんなパンフレットや資料をいただいていますけれども、自分自身も含めて、十分に理解していないのではないかなと感じています。そういうところをフォローする意味でも、学習機会の充実や整備という言葉を入れてはどうかという提案です。

以上でございます。

○梶井部会長 そこは、まさに平時の支援に関わってくる重要なご指摘だと思います。

第 4 の領域について、ほかにご意見はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 今日は、資料 1 から資料 4 まで突っ走ってまいりましたけれども、それぞれの分野について、皆様から大変具体的かつ経験に基づいた重要なご指摘をいただけたと思います。言い残したこともあろうかと思しますので、改めまして、4 分野の全体についてご意見を承りたいと思いますが、いかがですか。

大西委員、お願いいたします。

○大西委員 個々についてというより全体を通してになるかと思えます。

議論の中でも出ていたと思いますし、SDGs もそうですけれども、個々の目的がそれ

ぞれ達成できればよいというよりは、ある領域の「目指す姿」が達成されると、ほかの部分の「目指す姿」も達成されるというように、個々の目的が連動していて、それぞれを目指すと全体がさらによくなっていくという記載があると非常によいと思います。

○梶井部会長 一つ一つに取り組んで、市民の方々にも能動的に参画していただいた先には、こういう都市像が実現されているというイメージを表現できれば、市民の皆様の納得も高まると思います。取り組んだ後に何があるのかという視点はすごく重要かと思いますが、なかなか難しいところではありますが、チャレンジしてみたいと思います。

次に、浅香委員、お願いいたします。

○浅香委員 基本目標8の中の「災害時要配慮者に対する支援の充実」について、佐藤委員や他の委員の皆さん方から支援内容等についてご助言をいただきまして、障がい者団体としては本当にうれしい限りです。

その下の新たな視点の中に、「災害に備えた活動を行っている自主防災組織の割合は横ばいであり」と書かれておりますが、東日本大震災以降、私たちの身体、知的、精神の障がい者団体からも、行政を通じて、町内会等で自主的な防災組織を立ち上げてほしいということ声を高々に申し上げてきたところです。ただ、ここ10年たっても横ばいなものですから、これからの新しいビジョンの中で、この点を強く掲示していただければありがたいなと思っています。

もう一つ、全く専門外なのですが、基本目標6の「互いに認め合い、支え合うまち」という項目の中に「平和の尊さへの理解」というのがあり、1番に年齢・性別・障がいの有無等々を書いてありますが、素人ながら、戦争が起きる一つの視点として、宗教的なことがあるとよく聞いているものですから、この中にも、国籍・宗教・民族・文化という形で、宗教という文言を入れてもいいのかなと感じました。

○梶井部会長 障がい者の方々も含めて、横ばいである自主防災組織の割合をどう高めていくのかについて、もう少し考えてみたいと思います。また、宗教という文言についても検討させていただきます。

ほかの委員の皆様から、本日の会議を振り返って、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 本日、福士委員は、まちづくりセンターからの接続がなかなかできず、ご意見を聞くことができませんでしたので、改めてメール等でご意見を承りたいと思います。よろしくお願いいたします。

札幌市の皆さんから、ここが聞きたかったということはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 それでは、おかげさまで4分野の議論を時間内に終えることができました。私は大変早口ですし、見えを張って老眼鏡をかけておりませんでしたので、次回は考えたいと思います。皆様からは重要な指摘と知見をいただきまして、本当に心から感謝を申し

上げたいと思います。ありがとうございます。より盤石な基本目標と内容になるよう札幌市と検討させていただきます。

吉岡委員、何かありますか。

○吉岡委員 部会長は意見を言ってはいけない立場なのでしたか。

○梶井部会長 そんなことはないです。部会長も言います。

○吉岡委員 可能なら梶井部会長のご意見も聞いてみたいです。

○梶井部会長 今日は、皆様のご意見に共感するところばかりでしたし、なおかつ、私が気がつかなかったところも含めてご指摘をいただきましたので、私から改めて付け加えることはございません。私としては、そのときそのときで意見も交えながら進めさせていただいたつもりです。吉岡委員からそのように促していただき、大変恐縮でございます。

一言、私の感想を申し上げますと、この専門部会の委員の皆様の方向性はすごく一致していたと思っておりますので、その意味では、盤石なものにまとまっていくのではないかなという印象を強く持ったところでございます。

今日は、本当にありがとうございました。

それでは、一旦、事務局にお返しします。

3. 閉 会

○事務局（浅村政策企画部長） 委員の皆様、本日は、2時間という時間ではありましたが、非常に多岐にわたる分野について多様なご意見をいただき、大変ありがとうございました。

事務局からお示ししていた基本目標の案の中でも、例えば、言葉の定義や対象者をどう捉えるかがはっきりしていないところがあり、反省しておりますけれども、そうしたことも含めて、次回、考え方をしっかりお示ししたいと思います。

また、今回は4分野についてご議論をいただきましたが、ほかの分野にも関わるところをどういうふうに役割分担するのかについて、三つの部会の調整をした上でご提示したいと思っています。

そして、具体的な施策については、戦略編に記述していく部分も出てくるかと思っておりますので、ビジョン編だけでなく、戦略編につながるような記載を心がけていく必要があると思っています。次回は、その辺も含めて整理した考え方をお示しし、またご議論を深めていただければと思います。

それでは、事務局から次の会議についてご連絡させていただきます。

○事務局（本山企画課長） それでは、時間の会議についてですが、第3回目の審議会を11月頃に予定しております。日程調整につきましては、委託業者であるノーザンクロスを通じて、後日、改めて連絡をさせていただきます。

なお、次回の議題については、皆様からのご意見を踏まえて再検討した都市像、基本目標についてご議論をいただきたいと考えておりますので、詳細については改めてご案内さ

せていただきます。

私からは以上でございます。

○梶井部会長 今日皆様からたくさんの宿題をいただいておりますので、札幌市のほうでさらに精緻化し、次の委員会でお示ししたいと思います。また、そのときには活発なご議論をお願いいたします。

今日は、たくさんの貴重なご意見をありがとうございました。拙い司会でしたけれども、今後とも、どうぞよろしくをお願いいたします。

○大西委員 1点確認をよろしいですか。10月に追加の日程調整が入っていたと思いますが、それはもうなくてよいということよろしいですか。

○梶井部会長 万が一ということで、10月に日程調整をさせていただいていましたが、今日は、時間内に大変充実した議論ができましたし、まずはこれを精緻化してまいりますので、10月になだれ込まなくてもよい状況になりました。

○大西委員 承知しました。ありがとうございます。

○梶井部会長 それでは、本日の会議を終了したいと思います。

長時間にわたりまして、ご協力をありがとうございました。

お疲れさまでございます。

(会議後の追加コメント)

○福士委員

・都市像に関しては、細分化しない状況の「札幌市のイメージはこうであればいいね」というものをいくつかつかんでまとめていくことで、ビジョンの精神が全うされるのではないのでしょうか。

・今回のビジョン編は細かく出しすぎたきらいがあると思います。ただ、多ければ多いほど間口が広がるから、様々な意見が出るのは結構なことだと思います。しかし、地域のビジョンを作る時にも色々な話があったのですが、整理して「ビジョンはこうだ」というものをまとめようとした方が、皆が食いつきやすかったし、わかりやすい方向性があるから皆が発言する、ということがあった。せっかくやるのであれば、色々工夫をして多くの人々に関心をもってもらって、最終的には参画するような意識が高まっていれば、行政もいいし、地域にとってもプラスになります。

・基本的には「人とのつながりを絶やさな社会づくり」にすること、どうビジョンに書き加えていくか。例えば「まちづくりを支える」ということに関しては、制度ではなく熱意が必要だと。実際やってきたから分かるのですが、地域の中でやる人間の熱意がどれだけあるかによって、まちづくりというのが相当違ってきます。

・地域分野の資料の3の関係については、関心を持って聞いていました。4番の地縁による団体のなかに福まちとかボランティアを入れてほしいという意見が、佐藤委員からあり

ましたね。こういったものをどこかの文章に入れてあげることができれば、関係者のやりがいにつながるな、という気はしました。

・目指す姿の1番目にある「地域マネジメントの推進（区役所やまちづくりセンターの機能等）」という部分に関しても、もうちょっと工夫した方がよいと思います。現状でもやはり「まちづくりセンターって何」と、市民でもわからない方々がおられるわけです。でも、間違いなくこれからこのまちづくりセンターという位置づけは重要な拠点になるだろうし、もう少しその辺を文章の中で、より分かりやすくした方がよい。

・生活と暮らしの分野、基本目標の5番に「交通環境」「持続可能な除排雪体制」というものが出てきますが、もうすでに待ったなしの高齢者社会のなかで、例えばバスの問題、このままいけば間違いなく、いわゆるバス事業者は採算が合わなくなったら手を引きます。もうその路線は走らない、となる。既成事実ですから。そうなった時に、じゃあ地域の利用者、特に高齢者の足をどういう風に確保することが可能なのか。例えば、じょうてつは藤野地区で「ふじの～」を、普段通らない下町などを定期的に、タクシーに近い感じで小型バスを走らせています。なおかつ、じょうてつとしても採算事業のベースに合うようにする。こういうものを拡大すれば、他の地区へと増発しても可能な部分が出来つつあるのです。

それと福祉関係の送迎用のバスがたくさんありますね。あれも時間的には非常にハードに使う部分はあるのだけれど、そうでない時にはやっぱり空いているのです。そこら辺の利便性を、地域との空いている時間に、いわゆる買い物のバスに利用するとか、通院するのに使うとか、既に何回かやっています。

・冬期の除排雪に関して、既に遠隔操作ができる時代に入りました。除排雪の機械を運転手・オペレーターが付かなくても、外部から操作ができる、そういう時代になっています。であれば間違いなく、搭乗者の人手不足というものもそこでは完全にクリアできるわけで、なおかつ市民の冬に対する安心が高まるわけです。そういったハイテクの形の部分も繋がるような文章にしておいた方が、市民も「こういう希望があるのだね」と思える。なおかつ、一歩進んで戦略的な部分では「こういった道具を使うよ」という部分が見えたら、市民は安心できます。

・もういつまでも行政だって豊かなわけではありません。分担の部分で、地域でやることは地域でやる、というのが自然な流れではないでしょうか。というものを戦略ビジョンでは考えおく必要があるのかなと感じます。

・（まちづくりセンターの）自主運営については、先駆的なところで、やろうという地区はあるにはあるのですが、今までは行政が全てやってくれていた。痒いところまでやってくれたのです。となると市民は、「これはもう我々はやらなくても、こんなことをしなくても」となってしまう。これが1番怖いのです。

というのは、今回コロナを経験して思ったのは、例えば各地区で総会などをしても、ほとんど承認決議して行って、それをベースに様々な活動も進めてしまう。細々とつながっ

ているところはいつ復活できるのか、と思います。我々はやってきているので出来ますが、やってない地区は、そこに住んでいる住民の方々の意識の中で「そんなことはやらなくてもいいのでは？」となってしまうと、例えば、大きな問題である町内会条例の部分に関わりますが、「町内会でなくても、役所がやればいいだろう」と、ならざるを得ない。これが私は一番怖かった。

人間の心理として、慣れると復活するのに相当なエネルギーが必要になります。だから、私も「これは絶対避けなければならない」、どんなことをしてでも年の初めは新年会とか総会とかは人数を少なくしてでも、とにかく継続してやりました。こういう簡単な部分を何とかうまく機能させられるような地域づくりを念頭においてやってきました。そういうものをどこかに組み入れておけば、また違ったウイルスが出ないとも限らないですから、「こういうことがあったときは、こう対処すればいいのだね」となります。自然と市民一人一人のレベルが上がっていくわけですよ。これが最終的に自分達のためになる、ということなのだと思います。

・地域と行政とのいわゆる垣根が、まだあります。我々は長くやっているから、色々な相談事でも何とかできるけど、一般の市民からすれば、なかなかそこまで入り込むことに抵抗がまだあるのです。それをどこかで取り払ってあげることができれば、行政は大変なことになるかもしれないけど、市民のレベルも高まって、最終的には幸せな部分につながるのでは。

・平成7年から開設した、福祉のまち推進センター、あれは札幌市の福祉関連での最大のヒットだと思います。ああいうものがなければ、高齢者が居た時に対応できないと思います。あれをやったことによって、高齢者に何らかの形で対応できている、ということが最大のヒットですね。

平成7年のころ、我々も地域に持ち帰って、地域の間とやろうと話したら、「なぜ頼みもしないのにやらないといけないのか、身体も元気だし。」という反応でした。私の地域では、何度も説明して、4年後の平成11年に「福まち」が立ち上がった。今はもう当たり前になりましたが、期間をかけて説明してここにつながった。これもひとつのシナリオとして、皆にイメージを持ってもらったほうが、最終的に生きてくるのでは、という感じはしますね。

以 上